

平成28年度 乙中学校区小・中学校共通評価シートB

1 社会性の育成				
児童・生徒の姿	評価基準	自己評価	学校関係者評価	学校関係者評価委員のコメント
学校や家庭地域でも、大人(家族や地域の方々、職員や来校者等)に進んであいさつする児童生徒の割合を70%以上にする。	A:70%以上			
	B:60%以上～70%未満			
	C:60%未満			
学校の改善策				
努力事項	具体的な方策	評価基準	自己評価	
小中連携、家庭連携によるあいさつの取組の継続	○胎内市あいさつの日(毎月10日)には各校であいさつ運動等の取組を行う。また、あいさつキャラバン隊訪問(乙中1/10きのと小2/10)を含めて、年2回以上小中学校が互いに訪問し、家庭地域に働き掛けたあいさつ運動を実施する。 ○あいさつ運動等の取組や児童生徒の様子を学校だより等で学期1回以上家庭地域に紹介するとともに、全職員が積極的にあいさつする。	A:毎月あいさつの取組を行うとともに、全職員が積極的にあいさつ ----- B:年8回以上あいさつの取組を行い、全職員が積極的にあいさつ ----- C:取組は年7回以下		
2 確かな学力の向上				
児童・生徒の姿	評価基準	自己評価	学校関係者評価	学校関係者評価委員のコメント
学習規律や家庭学習の習慣を身に付けて、日常の授業や家庭学習に集中して取り組んでいる児童生徒の割合を70%以上にする。	A:70%以上			
	B:60%以上～70%未満			
	C:60%未満			
学校の改善策				
努力事項	具体的な方策	評価基準	自己評価	
小中連携、家庭連携による学習規律と家庭学習習慣の確立	○児童生徒の実態に基づいて小中9ヶ年を見通して「学習規律(学習の約束)」を見直し、共通理解を図る。 ○「家庭学習のしおり」を用いて、小中連携、家庭連携による家庭学習強調週間を年3回実施する。 ○小中学校間で、互いの授業を一人1回以上参観し理解を深める。(学力向上授業参観・人権教育、同和教育授業参観)	A:学習規律を見直すとともに、一人1回以上授業参観する。 ----- B:学習規律を見直すとともに、授業参観した割合が80%以上 ----- C:学習規律を見直すとともに、授業参観した割合が80%未満		